■登記の申請について

- 問: <u>登記申請書を自分で作成する場合、パソコンで作成してプリント</u> アウトしても問題ないですか。
- 答: <u>見本に記載されている事項が記載されていれば、手書きでなくても</u> 受け付けることが可能です。 申請する際には法務局に一度直接お問い合わせください。
- 問: 登記の申請書は市のHPからでもダウンロードできますか。
- 答: 7月18日までに申請書も市のHPに掲載する予定です。
- 問: 共有の不動産の登記申請書の書き方について教えてください。
- 答: 例えば、半分ずつ共有しているということであれば、 手続きのしおりの16ページ17ページの記入例を参考にご記入ください。
- 問: 土地・建物の登記の申請に期限はありますか。
- 答: 土地・建物の登記申請に期限はごさいません。不動産の売買や 相続などの時までに書き換えていただければ結構です。

■町田市内の幼稚園について

- 問: 町田市立の小学校は手続き不要ということでしたが、 <u>幼</u>稚園はどうでしょうか。
- 答: 確認したことろ、幼稚園、保育園についても手続きは不要です。

■パスポートについて

- 問: パスポートの手続きはどうすればよいですか。
- さいタイプのバスボートには住所が記載されております。 その場合は、ご自身で二重線を引いて訂正をしていただいて構いません。新しいタイプのパスポートには住所の記載がないので、変更の必要はありません。

■自動車関係について

- 問: 免許証の住所変更は、代表者が家族の分もまとめて行えますか。
- 答: 警察署に確認したところ、住民票も合わせてお持ちいただいて、 家族であるということを確認できれば可能とのことです。
- 問: 免許証の変更は、交番でも可能ということですか。
- 答:交番ですと、忠生地区交番でのみお手続きが可能です。
- 問:警察署で土日でも手続きは可能ですか。
- 答:警察署は平日のみ開庁しております。試験場ですと、 日曜日でもお手続きが可能です。
- 問: 運転免許証は2~3か月を目途に手続きするようにとのことですが、 来年書き換えなので、来年手続きを行った場合、何か不具合が生じますか。
- 答: 運転免許証を身分証明書等として使用される場合、住所が異なっていると 不都合が生じる可能性があります。 そのような使い方をしない場合、市で把握している限りでは、 トラブルがあったという事例はありません。
- 問: <u>免許証で本籍地も変更する場合、本籍地の変更は法務局まで出向いて</u> 変更する必要があるのですか。
- 答: 本籍の表示は市が変更し、市民課から実施後2週間程を目安に本籍地変更の お知らせを送付いたします。本籍地の変更も必要な方は、届き次第、お手 続きをお願いいたします。
- 問: <u>免許証の住所の変更も、パスポートのように手書きによる</u> 修正ではだめですか。
- 答: 免許証の住所につきましては、免許証に内蔵されているICチップの 書換え等も必要ですので、お手続きをお願い致しております。
- 問: 車検証の住所変更はすぐにやるべきですか。
- 答: 車検や売買と合わせてのお手続きで問題ありません。概ね1、2年 程度を目安にお手続きください。
- 問: 自動車税の住所変更を行う必要がありますか。
- 答: 手続きの必要はありません。

■住民票・戸籍について

- 問: <u>7月19日以降、住民票や戸籍表は新住所ですぐに受け取る</u> ことができますか。
- 答: 7月19日以降でしたら、新住所でお受け取りいただけます。
- 問: 本籍の表示に地番は残りますか。 手続きせず、そのままで不都合はありませんか。
- 本籍は町名のみが変わり地番は残ります。 住居表示と合わせたい方は変更の手続きができます。 変更せず、そのままにしていても不都合はありません。

■郵送について

- 問: 古い住所のままでいつまで郵送されますか。
- 答: 郵便局に確認したところ、5年程度は送付されると聞いています。 郵便局にも住所のデータを残しています。しかし、住居表示が 浸透してくると、古い住所は届くのに時間がかかると聞いております。

■マイナンバーカードについて

- 問: <u>個人番号カードは持ちたくありません。それでも手続きは</u> 必要ですか。
- 答: 個人番号カードを作らなければ、個人番号カードの手続きは 必要ありませんが、通知カードは皆さんに送付されております ので、通知カードの変更は必要です。
- 問: 通知カードの手続きは、南町田駅前連絡所でできますか。 通知カードの住所を変えずに使用すると何か支障がありますか。
- 答: 大変申し訳ありませんが、南町田駅前連絡所では手続きできません。 市民課か各市民センターでお手続きください。 住所変更をしないまま使用された場合は、市に登録している住所と カードの住所に相違が起こるので、確認の関係でお時間をいただいたり、 お手数をおかけする可能性があります。
- 問: 通知カードの手続きは、家族が代理で手続きできますか。
- 答: マイナンバーに関する手続きについては、同一世帯の方であれば 手続きが可能です。通知カードについては、窓口にいらっしゃる方 の本人確認書類が必要ですので、ご注意ください。

■年金について

- 問: 共済年金受給者で、各共済組合へ届出してください、というのは何を 届出ればいいのですか。
- 答: 住所が変更になったことをお伝えください。申請の様式などについて は各組合にご確認をお願いします。

■銀行の手続きについて

- 問: 銀行の手続きに締切や猶予期間はありますか。
- 答: 市で確認した範囲では時期等の制限はありませんでしたが、なるべく 速やかに手続きをお願いいたします。
- 問: JAバンクやゆうちょ銀行等、公的な機関に近い所にも何か手続きが 必要ですか。市で手続きが不要となるようにできないですか。

- 答: 市から住所変更の手続きを不要とできないか確認したところ、下記の回答をいただきました。 ゆうちょ銀行:申し訳ありませんが、手続きは必要となります。 JAバンク:原則手続不要とします。ただし例外的に変更できない方については、JAバンクから連絡します。 ※契約内容によって異なる場合があるので、詳細についてはお問い合わせください。

■その他手続きについて

- 問: 手続きを行わなかった場合、罰せられることはありますか。
- 答: 会社の登記については罰則規定があり、罰金が科せられる ことがあります。 その他の事項については、原則、罰則規定はありません。
- 問: <u>手続きをしなかった・忘れてしまったことで、銀行等、</u> 何か不利益を受けたという事例はありますか。
- 答: 市役所ではそのような事例の報告は受けておりません。
- 問: 同世帯で住居番号決定通知書に名前があれば、手続きで申請する際には 1枚で足りますか。手続きする人数分、通知書が必要ですか。
- 答: 基本的には1枚で足りると思いますが、お手続き先にご確認を お願いいたします。
- 問: 通知書は不足する場合、コピーでも使用できますか。
- 答: コピーでは使用できません。不足する場合は、市役所や 各市民センター、各駅前連絡所、木曽山崎連絡所にて 交付します。
- ホームページに掲載されている手続きのしおり(PDF) は正誤表の修正をしますか。
- ホームページに掲載している手続きのしおり (PDF)は該当部分を正しいものに修正して掲載しております。
- 問: <u>身体障がい者手帳の手続き窓口は市庁舎のみで、センターなどでは</u> 対応していませんか。
- 答: 大変申し訳ありませんが、障がい福祉課へ確認をお願いします。 手続きのしおりに各市民センターと記載のあるものについては、 市民センターで対応できますが、記載していないものについては 市庁舎のみの対応となります。 より詳しい内容については、担当部署にご確認ください。
- 問: 転勤の予定がありますが、手続きの締切はありますか。
- 答: 住所整理実施日の2016年7月18日に住民票をおいているかどうかで 状況は異なりますが、住民票をおいたまま転勤される場合は、 転勤から戻られてからお手続きいただければ問題ありません。
- 問: 市役所に平日に行けません。土日に特別対応を行う予定はありますか。
- 答: 市役所では、一部の窓口が第2・4日曜に日曜開庁を実施しています。 その他、郵送による手続きが可能なものもありますのでご利用ください。
- 問: 銀行など、土日にも手続きすることが可能な窓口の設置を市から 要請することはできないのですか。
- 申し訳ありませんが、民間企業に関しましては、数も多く、 市からの要請はできません。

■その他

- 問: 空急便の配送についてはどのようになりますか。
- 答: 市で各企業の対応を把握しているわけではありませんが、 各企業の企業努力でご対応していただいている状況です。
- 問: <u>表示板の取り付けについて、釘を使用できないですが、接着剤等で</u> 貼り付けて問題ないですか。
- 答: 接着剤で貼りつけていただいて問題ありません。
- 問: 家の周りに塀がないのですが、どこに設置すればよいですか。
- 答: 特に指定はございませんので、ポストの近くや門などに
- 問: 説明会の質疑はホームページに掲載されますか。
- 答: ホームページに日付ごとに、説明会でいただいた質問と回答に ついて掲載します。